様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	大阪物療大学
設置者名	学校法人　物療学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医療学部	診療放射線技術学科	夜・通信			13	13	13	
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名　【該当なし】
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	大阪物療大学
設置者名	学校法人　物療学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/学校法人物療学園役員等名簿.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	医療法人	2025.6.9 ～ 2029 年度定時評議員会終結の時	学術担当
非常勤	一般企業	2025.6.9 ～ 2029 年度定時評議員会終結の時	社会連携担当
（備考）学外者である理事は３名在籍			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪物療大学
設置者名	学校法人　物療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） シラバス作成については、定められた計画に基づき進められている。 毎年６ 月頃に学科及び教務委員会にて次年度シラバス作成担当教員の検討をし、８月教授会にて担当教員を決定する。担当教員は、「講義計画書作成時注意事項について」に基づき、定められたフォーマットにシラバスを作成する。 各教員から提出のあったシラバスは、教務課によるチェック、科目間連携を目的としたシラバス作成担当教員以外の教員によるチェック、教務委員会によるチェックを経て校了し、3 月末の新年度オリエンテーション、4 月初めの新入生オリエンテーションにて説明され、学生が利用する学内システム（WEB）にアップされる。また、大学 HP 内にシラバスの PDF を掲載し、公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/ 講義計画書
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 学生は各期の履修登録において、担任教員とともに半期の成績を振り返り、履修指導を受けた上で履修登録を確定している。また、学生は各期はじめに各自の「ポートフォリオ」を作成し、半期の学修計画及び目標を立て、計画に従い学修を進める。半期に２度（期初と期末)、担任教員によるポートフォリオ面談が実施され、「ポートフォリオ」に基づき担任教員が学修意欲の把握、計画の進捗状況や達成状況を確認しアドバイスを行っている。 成績評価は、学部規程、履修規程及びシラバスに記載された各科目の「評価方法」「評価基準」に基づき科目担当教員によってなされ、教務委員会及び教授会による審議を経て単位認定を確定することで、厳正な適用を行っている。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

GPA の算出方法は履修規程第 14 条第 1 項に定められており、学生に対しては『学生便覧・履修要項』の配布により周知している。また、GPA を学生へ配布する「成績通知書」に記載し、学生自身が学修成果の推移を把握できるようにしている。

GPA の計算方法は、次のとおりである。

$$\text{GPA} = \frac{\text{〔（科目の単位数）×（その科目で得たグレードポイント）〕の総和}}{\text{（履修登録した科目の単位数）の総和}}$$

グレードポイントは、履修規程第 14 条第 2 項別表第 3 に次のとおり定められている。

評　価	評語	グレードポイント
秀	S	4.5
優	A	4.0
良	B	3.0
可	C^+	2.0
	C	1.5
不可	D	1.0
不可（未受験）	F	0.0

学生に対しては各学期末のオリエンテーションにおいて GPA3.5 を目指して学習を進めるよう指導をし、GPA2.0 未満の学生には個別面談を実施するなど、学生指導に活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	事業報告書に記載しており、本学ホームページにて事業報告書を公表している。 https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業については、学則にて定め、教務委員会、教授会による卒業判定を経て確定している。学位授与については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学位授与を行っている。学位授与にあたっては、教授会内の判定会議による審議を経て、卒業の判定を受けた学生に「学士（診療放射線学)」を授与している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	・卒業認定基準 事業報告書に記載しており、本学ホームページにて事業報告書を公表している。 https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/ ディプロマ・ポリシー https://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	大阪物療大学
設置者名	学校法人　物療学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2024 年度計算書類及び財産目録.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2024 年度計算書類及び財産目録.pdf
財産目録	https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2024 年度計算書類及び財産目録.pdf
事業報告書	https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2024_report.pdf
監事による監査報告（書）	https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2024_audit_report.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　2025 年度　事業計画書　　対象年度：　2025 年度　）
公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2025_plan.pdf
中長期計画（名称：　中長期計画　　対象年度：2020 年度～2029 年度　）
公表方法:https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2020-2029%20 中・長期計画.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/ninsho/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://butsuryo.ac.jp/gakuen/ninsho/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/purpose.html）
（概要） 政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを教育研究上の目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html）
（概要） 卒業認定・学位授与に関する方針については、以下のとおり定めている。 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、医療の向上に寄与できる能力を持っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html）
（概要） 教育課程編成・実施の方針については、以下のとおり定めている。 1　革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。 2　高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に貢献できる研究・研鑽力を身につける。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：　　）
（概要） （入学者受け入れ方針） 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を築ける人 また、2026 年度より総合型選抜を実施し、よりアドミッションポリシーに適した人材確保を目指す。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/organization.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
保健医療学部	－	11 人	2 人	6 人	2 人	0 人	21 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	11 人	11 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.butsuryo.ac.jp/curriculum/professor/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
保健医療学部	80 人	77 人	96%	320 人	321 人	100%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80 人	77 人	96%	320 人	321 人	100%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
保健医療学部	67 人 (100%)	人 (　　%)	51 人 (76.1%)	16 人 (23.9%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	67 人 (100%)	人 (　　%)	51 人 (76.1%)	16 人 (23.9%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
教育課程にて定められた授業科目について、前年度 6 月頃より翌年度シラバス作成の調整を始め、8 月教授会にてシラバス作成担当教員の確定及び翌年度時間割の調整を行っている。翌年度時間割については、前期後期をあわせて検討を行い、オムニバス科目や隔週科目等の日程が不規則になる科目についても前年度中に調整し、学期開始前の新年度オリエンテーションにおいて学生に周知している。授業の方法については、シラバス内に記載のある「授業形態」に基づき実施がなされており、各科目において積極的にアクティブラーニングを取り入れている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
成績評価は、学部規程、履修規程及びシラバスに記載された各科目の「評価方法」「評価基準」に基づき科目担当教員によってなされ、教務委員会及び教授会による審議を経て単位認定を確定することで、厳正な適用を行っている。
卒業については、学則にて定め、教務委員会、教授会による卒業判定を経て確定している。学位授与については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学位授与を行っている。学位授与にあたっては、教授会内の判定会議による審議を経て、卒業の判定を受けた学生に「学士（診療放射線学）」を授与している。
GPA の算出方法は履修規程により定められており、学生に対しては『学生便覧・履修要項』の配布により周知している。また、GPA を学生へ配布する「成績通知書」に記載し、学生自身が学修成果の推移を把握できるようにしている。学生に対しては各学期末のオリエンテーションにおいて GPA3.5 を目指して学習を進めるよう指導し、GPA2.0 未満の学生には個別面談を実施するなど、学生指導に活用している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
保健医療学部	診療放射線技術学科（2024 年度入学以前）	126 単位	有・無	47 単位
	診療放射線技術学科（2025 年度入学以降）	126 単位	有・無	40 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
○「キャンパスマップ」
（http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/campus_map.html）
※「学修環境の整備」として、自己点検評価報告書 2024 年度へ記載
(https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/ninsho/R6_jikotenkenhyoukasyo.pdf p28-35)
○「アクセス」
（http://www.butsuryo.ac.jp/access/）
※大学案内へも記載
（https://www.butsuryo.ac.jp/guide/ex2026/bco_campus_guide2026.pdf　裏表紙）
○「事業報告書」
https://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/document/2023_report.pdfp.17)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健医療学部	診療放射線技術学科（1年）	1,580,000円	300,000円	444,000円	学年行事費、育友会費、学生自治会費、休学在籍料
	診療放射線技術学科（2年）	1,580,000円	—	451,000円	学年行事費、育友会費、学生自治会費、休学在籍料
	診療放射線技術学科（3年）	1,580,000円	—	419,000円	学年行事費、育友会費、学生自治会費、休学在籍料
	診療放射線技術学科（4年）	1,580,000円	—	424,000円	学年行事費、育友会費、学生自治会費、休学在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 少人数担任制、基礎科目（物理、数学、化学、生物）や実習科目における少人数教育を行い、学生ひとりひとりへのきめ細かい教育を行っている。授業は診療放射線技師としての臨床経験豊富な教員が中心となって講義・実習を行い、将来、診療放射線技師を職業とすることを目指す学生に「職業への誇り」と「技術への自信」を伝えるとともに、最新の医療用画像診断機器を備え、将来診療放射線技師として役立つ実習カリキュラムを実施している。また、学生の主体的な学習に役立てるようグループワークでの使用が可能なラーニングコモンズルームや自習室を設け、インターネット接続が可能な無線LAN環境、パソコン、プリンター、ホワイトボードを設置・提供している。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 組織的な取り組みとしてキャリアガイダンス及び就職ガイダンスの実施を通して医療人としての基礎能力を養っている。また、就職委員会を中心に教育職員・事務職員と全国の卒業生が連携して、就職活動の支援を行っている。履歴書や小論文の添削、面接指導等の支援や、卒業生による特別講演などを実施している。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 外部のカウンセラーを招いた相談室を開設している。また日常的な支援としてオフィスアワーを設け教員が対応している他、修学や就職・進路・学生生活については事務職員が学生からの相談に随時応じている。多様な学生相談に対応できるよう、学生意見箱を設置して、学生の意見を反映しやすいようにしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/kyouikukenkyu_jyouhou.html

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310108367
学校名（○○大学 等）	大阪物療大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人物療学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		35人（ － ）人	34人（ － ）人	37人（ － ）人
内訳	第Ⅰ区分	25人	22人	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ －）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ －）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				37人（ － ）人

（備考）
35人（前期）＋34人（後期）＝69人（延べ人数）
年間37人（実人数）

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－
３月以上の停学	0人
年間計	－
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	－
訓告	0人
年間計	－
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。